

令和3年度の交通安全対策の取組状況について

市では、小平警察署、小平交通安全協会等と連携し、交通安全教室や交通安全啓発活動、情報発信などによる交通安全意識の普及啓発のほか、通学路等の交通安全点検を実施するなど、様々な交通安全対策に取り組みました。

1 主な取組状況

(1) 交通安全教育

①交通事故再現型交通安全教室

市内市立中学校8校について、生徒が在校中に受講できるよう3か年計画で全校実施しています。

令和3年度は、令和2年度に中止になった2校を含む、5校（小平第一中、小平第三中、小平第四中、小平第五中及び上水中）で実施しました。



②自転車交通安全教室（自転車シミュレータ体験）

ふれあい下水道館において、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を2回実施しました。

親子連れの参加者が多く、2回で合計75名の方にご参加いただきました。



(2) 交通安全啓発活動

小平警察署等の関係機関と連携して、通学路等において、通勤通学時間帯を中心に自転車利用者や歩行者などに対し、交通安全啓発チラシの配布や交通安全の呼びかけによる広報啓発活動を8回実施しました。

- 「交通事故ゼロ運動」キャンペーン（青梅街道）
- ストップ！横断歩道キャンペーン（花小金井駅南口）
- 歩行者・自転車キャンペーン及び二輪車ストップ作戦（青梅街道）
- 二輪車ストップ作戦（五日市街道）
- 交通安全TOKYOキャンペーンに伴う啓発活動（花小金井駅北口）
- 歩行者・自転車通学路安全対策（青梅街道）
- 自転車、歩行者の事故防止広報啓発活動（青梅街道）
- 自転車、歩行者の事故防止広報啓発活動（小金井街道）



(3) 通学路の交通安全点検

道路における危険箇所を把握し、安全な交通環境を確保するため、学校や教育委員会、警察、保護者等と連携して、市立小学校19校の通学路において交通安全点検を実施しました。

点検箇所59箇所のうち、対策が必要な箇所は56箇所ありました。

道路管理者により対応する箇所は20箇所あり、主な対策内容として、路面標示や注意喚起看板、ポストコーンの設置などであり、令和3年度中に対応済みです。



(4) 新たな自転車ルールブックの作成

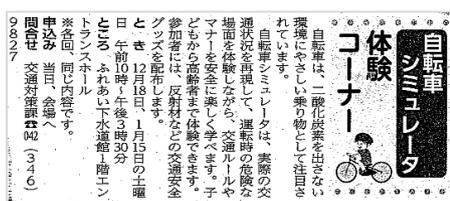
市では、小学生以下の子どもと保護者を対象とした「自転車ルールブック」を作成し、市内小学校の新入学児童に配布しています。

令和3年度は、新たに中学生以上の年齢層を対象とした「こだいら自転車ルールブック」を作成し、市ホームページ上に公開するとともに、市役所本庁舎での交通安全啓発パネル展にて配布するなど、自転車の正しい交通ルール・マナーの習得を促進しました。



(5) 情報発信

市報や市ホームページ、市ツイッターのほか、市役所本庁舎での交通安全啓発パネル展、デジタルサイネージの活用などにより、交通安全に関する情報を発信しました。



(市報)



(パネル展)



(デジタルサイネージ)

(6) 反射材の普及促進

小平市交通安全対策協議会の高齢者部会等でいただいたご意見を参考にして、小平市オリジナル反射材を作成し、高齢者の集まるイベント等で配布するなど、反射材用品の普及と着用を促進しました。



反射材 (タックルバンド)

(7) 「ゾーン30」の整備

小平警察署に要望しておりました、市内では4か所目となる「ゾーン30」が栄町地区に整備されました。

これに伴い、市では路面に「ゾーン30」区域であることを示す路面標示や一時停止強調マーク、車道外側線を新設するとともに、市報及び市ホームページで周知を行いました。



(ゾーン30路面標示)



(一時停止強調マーク)



(車道外側線)

※ゾーン30

生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つ。区域（ゾーン）を定めて時速30キロメートルの速度規制を実施するとともに、その他の交通安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における自動車の走行速度や通り抜けを抑制する安全対策をいう。

(8) 道路環境のバリアフリー化

東京都に対し、小金井街道と多摩湖自転車歩行者道との交差部の歩道上に点字ブロックの新設要望をしたところ、設置されました。

また、市道上の破損している点字ブロックの修繕を行いました。



(9) 路面標示の整備

道路交通の安全と円滑を図るため、区画線等の路面標示（車道外側線や交差点クロスマーク等）の整備を行いました。

(10) 道路照明の整備

夜間における道路交通の安全確保と円滑な移動を図るため、既存の街路灯の維持管理をしたほか、19基を新設し、宅地開発で受け入れた道路上の街路灯18基を受け入れました。

(11) 路線・交差点対策

道路形状や交通量、交通の流れ等を考慮して、交通規制の実施や信号機の設置・改良について、小平警察署に要望するとともに、市においても注意喚起看板等を設置するなど、交差点等における交通事故防止対策を行いました。

(12) 広報車による巡回広報

小平交通安全協会と連携して、広報車により市立小学校付近を巡回し、下校する児童に対し、交通安全の呼びかけによる広報啓発活動を7回実施しました。

(13) 横断歩行者妨害違反の指導取締り

横断歩道における横断歩行者保護のため、横断歩行者妨害違反の指導取締りの強化を小平警察署に要望しました。

(14) 駐車違反の指導取締り

違法駐車車両に起因する交通渋滞や交通事故等を防止するため、駐車違反の指導取締りの強化を小平警察署に要望しました。

(15) 自転車損害賠償保険等への加入促進

市ホームページ等を活用して、令和2年4月1日から都条例により義務化された自転車損害賠償保険等への加入促進を引き続き図りました。

2 令和4年度活動予定（主な行事等、実施済みを含む）

- ・ 4/6～15 春の全国交通安全運動
- ・ 4/8 横断歩行訓練（小平第八小）
- ・ 5/2 交通事故再現型交通安全教室（小平第六中）
- ・ 5/15 一般向け交通事故再現型交通安全教室（小平第六小）
- ・ 9/2 交通安全対策協議会（市役所本庁舎）
- ・ 9/11 交通安全講習会（中央公民館）
- ・ 9/16 東京都共催自転車安全利用TOKYOセミナー（中央公民館）
- ・ 9/18 市民交通安全教室（新東京自動車教習所）
- ・ 9/21～30 秋の全国交通安全運動
- ・ 10/9 自転車シミュレータ体験コーナー（総合体育館、市民スポーツまつり会場内）
- ・ 10/29 一般向け交通事故再現型交通安全教室（上宿小）
- ・ 11/6 自転車シミュレータ体験コーナー（総合体育館、ポッチャ大会会場内）
- ・ 3/6 交通安全対策協議会（市役所本庁舎）
- ・ 3/19 交通安全市民のつどい対策協議会（ルネこだいら）
- ・ 3/25 交通安全講習会（中央公民館）

※新型コロナウイルス感染症の影響により変更や中止となる場合があります。